

# 平成28年度診療報酬改定：疾患別リハビリテーション点数表

	脳血管疾患	運動器	廃用症候群(新)	心大血管	呼吸器
標準算定日数	180日	150日	120日(新)	150日	90日
施設基準Ⅰ	245点	185点	180点	205点	175点
	維持期リハ(*1) 147点	維持期リハ(*1) 111点	維持期リハ(*1) 108点		
施設基準Ⅱ	200点	170点	146点	125点	85点
	維持期リハ(*1) 120点	維持期リハ(*1) 102点	維持期リハ(*1) 88点		
施設基準Ⅲ	100点	85点	77点	—	—
	維持期リハ(*1) 60点	維持期リハ(*1) 51点	維持期リハ(*1) 46点		

(\*1) 要介護被保険者等に対して維持期リハビリテーションを実施する保険医療機関において、介護保険のリハビリテーションの実績がない場合は所定点数の100分の80に相当する点数により算定する。

## 平成28年度診療報酬改定：疾患別リハビリテーション点数表（旧→新）

	脳血管疾患	脳血管(廃用) (廃用リハへ移行)	廃用症候群 (新設)	運動器	心大血管	呼吸器
標準算 定日数	180日		120日	150日	150日	90日
施設 基準 Ⅰ	245点	180点	180点	180点→185点	205点	175点
	維持期リハ(*1) 221点→147点	維持期リハ(*1) 162点	維持期リハ(*1) 108点	維持期リハ(*1) 163点→111点		
施設 基準 Ⅱ	200点	146点	146点	170点	105点→125点	85点
	維持期リハ(*1) 180点→120点	維持期リハ(*1) 131点	維持期リハ(*1) 88点	維持期リハ(*1) 154点→102点		
施設 基準 Ⅲ	100点	77点	77点	85点	—	—
	維持期リハ(*1) 90点→60点	維持期リハ(*1) 69点	維持期リハ(*1) 46点	維持期リハ(*1) 77点→51点		

(\*1) 要介護被保険者等に対して維持期リハビリテーションを実施する保険医療機関において、介護保険のリハビリテーションの実績がない場合は所定点数の改定後は100分の80に相当する点数により算定する。(改定前は100分の90)